

## 平成 29 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵里香		

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修
農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
白瀬南極探検隊記念館長	佐 藤 豊 弘		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成29年12月15日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意をしてください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、19番佐藤文昭議員の一般質問を許します。19番。

【19番（佐藤文昭君）登壇】

●19番（佐藤文昭君） おはようございます。まずは市長就任おめでとうございます。

それでは、通告しておりますので、通告に沿って一般質問します。

最初に、市長の政治姿勢を問うについてでございます。

にかほ市が誕生してから12年が経過し、今日に至っております。市町村合併は、自治体の効率化や行政能力の向上が大きな目的であります。前横山市長は、合併10年は新市としての一体感やさらなる郷土愛の醸成を図り、市民協働のまちづくりの推進、平成19年3月に策定した市総合発展計画を行政全般にわたる総合的な指針として基盤づくりから発展へと市民とともに歩んできた10年は、一定程度の成果を上げ、着実に前進してきたものと感じておりますと述べています。今回の市長選で市内には閉塞感が漂っており、世代交代を図り、リセットして人身を一新したいと述べ、若者に共感できて、経験豊かな年配者の気持ちに寄り添える40、50代がリーダーになるべきと強調、市議会議員の経験と実績のある私が適任と考えたと、立候補のときに表明いたしております。

(1)市長は、これまでの市議会議員としての議員活動や議会主催の議会報告会などで市民の意見を聞くなど、市の様々な課題解決に向け率先して取り組んできました。前市長は合併後のまちづくり

をまとめてきた実績があります。また、前市長を、大型事業を手がけながら財政のバランスをとってきたと評価もしています。前市長が進めてきたこれまでの市政において、何がマンネリ化を生み、閉塞感をもたらしたのか、所感を伺います。辞書によりますと、マンネリ化とは、新鮮味がない。あるいは、閉塞感とは、何かでふさがれて他との連絡がつかない状態とも示されています。

(2) 真のリーダーたるは結果に対して責任を負えるかどうかですとも述べている。確かな経験と実績のある私が適任であると考えた真意は何か伺います。

(3) 市長は、最大の武器は若さですと述べております。リーダーとして役割を果たすためには、若さイコール時間が必要だと述べていますが、これをどのように理解すべきなのか伺います。

(4) 最大の武器は若さ、これからの市政で人口減少に歯どめがかからず、特に若い人の流出が大きい中で、若者が元気を出し高齢者を支える、いわゆる高齢者皆さんの経験を生かす地域づくりの政策をどのように進めていくのか伺います。

大きな2番でございます。次に、攻めの行政実現に向けてについてでございます。

にかほ市を取り巻く環境を考えますと、行政に対する市民ニーズが多様化しております。また、今後の厳しい財政状況の中で市職員には高い資質が求められており、課題解決に向け、企画、政策立案などを含め、市民に対する情報発信などさらなる市職員の能力開発をはじめ、時代を担う職員の育成が大事と思われまます。市長は、市役所は地域で一、二を争う企業体でもあり、シンクタンクだと述べており、市職員の知識と経験が地域を動かしてまますと市職員の自覚を促しております。シンクタンクとは、私なりに調査研究、行政課題の解決に向けての調査研究など、支援、担当部署が行う計画策定や政策立案に対する助言、情報発信など、人材開発、職員の政策形成、能力を高める研修、人材育成などを担う機能の集合であると考えまます。シンクタンクという6文字がこれまでの自治体組織にはなじみがない一方で、シンクタンクの存在が組織に緊張感をもたらす、あるいは多様な視点をつくることにつながり、組織や地域に活性化をもたらすものと思ひまます。

(1) 市総合発展計画の基本理念であります「夢あるまち」「豊かなまち」「元気なまち」「住みたいまち」の実現を目指すため、市役所（組織）職員の政策形成能力を高め、市民満足度の高い市政運営を実現するために、市長の考える自治体シンクタンクとは何か伺ひまます。

(2) 攻めの行政運営を実現するためには、職員の意識改革は必要不可欠であり、重要課題であります。地方創生が国を挙げての課題であると示された今、自治体は地域の個性を最大限に発揮し、市10年後の地域のあるべき姿をしっかりと見据え、持続可能な地域づくりと地方創生の担い手となる職員の人材育成が求められています。市職員の意識改革、人材育成も含めて、これをどのような手法で進めていくのか伺ひまます。

(3) にかほ市にはすぐれた素材、観光資源、農水産物、工業物、そして自然環境がたくさんあります。このようなすばらしい素材の商品開発を積極的に推進することで、新たな成長産業が生まれ、雇用対策や若者の流出防止、人口減少にも大きな効果が得られると考えまます。さらに市長は、チームにかほで安定した雇用と新たな企業の誘致にも取り組むとしてひまます。新たな雇用創出と既存企業を支援するため、経済対策のスペシャリストを民間から登用して市役所内に部局横断的な組織をつくる考えはありまませんか。また、総合政策部門を担える組織を設置すると言ひまますが、どのよう

な考えで行うか伺います。

(4)自治体と企業が協力しながら地域が抱える課題に取り組む連携協定が全国的に増えています。共通しているのは人口減少や少子高齢化の進展であり、自治体は医療や介護などの社会保障費への支出が増え続ける一方で、行政が手薄な住民サービスや防災、高齢者の見守り活動などへは企業力を生かした協定が見られます。本市でもANA総合研究所からの地域おこし協力隊の受け入れや、北都銀行、筑波銀行との協定を進めてきました。攻める行政の一つとして、市のブランドの拡充、プロジェクト創出を掲げていますので、企業の持つノウハウやネットワークをより活用すべきではありませんか。市長の見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、ただいまの佐藤文昭議員の一般質問に対してのお答えをさせていただきたいと思えます。

まずもって本日の一般質問、本日、来週月曜日、2日間にわたる一般質問におかれましては、皆様どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。まず、私も今回一般質問に対応するのは初めてでございます。お互いに意見交換をしながら、市の発展とにかほ市民の安全と安心のために建設的な議論ができますよう、よろしくお願ひしたいと思えます。なお、答弁にあたって補足説明するところがあれば部課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今回の一般質問、日程のトップバッターが佐藤文昭議員であるということで、約5ヵ月前までは同じ会派であったということも含めて、本日の一般質問トップバッターということも含めて御指導、御鞭撻をよろしくお願ひさせていただきながら御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まずはじめに、(1)のこれまでの市政において何がマンネリ化を生み、閉塞感をもたらしたのか、その所感を伺いますとの質問にお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、定例会初日の市政運営の基本方針でも多少述べさせていただきましたが、また昨日の会派代表者質問でもそれなりに触りの部分を答弁させていただきましたが、本日改めてお答えをさせていただきたいと思えます。

私は、この閉塞感の障害といいましょうか招いたことについては、その原因の一つは合併のときに既に種がまかれていたのではないかなと常に思っております。それは合併時のサービスは高いほうに、負担は低い方というスタンス、どうしてもこのスタンスが一つの原因ではなかったのかなというふうに思っています。そもそもなぜ合併をしなければならなかったのかという原点に立ち返れば、それは端的に言って国の財政再建と交付税額の削減ということが理由の一つであることに間違いはありません。合併してからの数年間は、TDK野球部の都市対抗野球優勝——昨日も申し上げましたが、あるいは秋田国体の開催、種苗交換会の開催など、多くの市民が協力し合って、勢いもあり、合併による明るい未来に期待しながら、これらの実際に明るい話題もあって一体感が生まれてきたのかなというふうには思っています。しかしながら、議員がおっしゃるようにマンネリ化ということ、このことについては、あるいは閉塞感というものについては、この言葉にありますように、

閉塞感の「感」と、感じる「感」という言葉が言い表しているように、ある種の感覚だと思っています。つまり人々の極めて主観的な判断であり、その実態がどこにあるのか、これを明確にするのは個々人差があるかなど。言ってしまうと、閉塞感なんてないよという人もいますし、極めて閉塞された状態だという人もおります。それでもあえて何が閉塞感をもたらしたのかということについて世相から判断させていただければ、それはやはりITバブルの崩壊やリーマンショック、市内主要企業の生産体制の見直しなど、経済情勢あるいは雇用情勢の悪化と減退、これらが大きく関係していることに間違いはないと思っています。加えて、近年の少子高齢社会の急激な進展、それに伴う人口減少は着実に市民の不安感、あるいは喪失感を増大させ、地域全体の活力の減退をもたらしているのではないかとこのように私は感じておりました。

続いて(2)番目の質問に対する答弁です。経験と実績のある私が適任であると考えた真意は何かとの質問です。このことについては(3)番目の質問と一緒にですので、あわせて答弁をさせていただきます。

まずこのことについても一言で言えば、私は主観の問題だということに思います。その前にですね、「経験と実績のある」という言葉、この言葉はあくまでも「私」という言葉にかけた形容詞句であります、単純に言えば。例えば、美しい花の「美しい」という言葉と同じだと思ってください。ですので、この切り離してお読みいただきたいとします。ちなみに、この「経験と実績」というのは、若い頃から今日まで政治にかかわってきた経験とそれに伴って培ってきた人とのつながりや多くの人の思い、それらを全て自分なりに表現したものが「経験と実績」という言葉ということにちょっと御理解いただきたいなと思います。

では、私が私を適任とする最大の理由についてですが、これは選挙期間中も述べさせていただきましたが、結果に対する責任を負うことができる年齢であるということ。もちろん市長任期というのは4年です。その中で、その任期の中で市民の幸福を追求するための不断の努力、これは行っていくわけですが、やはり大切なのは取り組んだ事業・施策についての効果があらわれるまでにはどうしても長い時間がかかります。特に失敗することもあると思います。この失敗に対してどのように責任を負っていくか。私は真のリーダーには、この部分が大切なんだと思います。そして結果に対する責任を負うには、ある程度の時間を持つ若さが必要だと、それが私が述べた主張の根幹にあります。この私の主張というのは実はですね、決して私の独善的な考え方ではありません。ちょっと小難しい話になりますが、政治を志す者にとっての必読書であります、名著であります「職業としての政治」という本、マックス・ヴェーバーです。政治家は強い倫理観がなければならないが、その倫理観には信念倫理と責任倫理の二つがあるとし、そのうちの責任倫理こそが大切であるというのが、マックス・ヴェーバーによる「職業としての政治」の本の中にある一説でございます。このマックス・ヴェーバーは、責任倫理については、強権制と言いかえますが、強権制を伴う政治においては、結果について責任を持たないでは政治家は破壊と混乱を回避することができないとしています。他方の信念倫理に依拠する政治家は、失敗の責任をみずからとらず、その原因を自分ではなく他人のせいしたがるというふうに述べています。いわゆる「職業としての政治」の中でマックス・ヴェーバーは、政治家に求められるのは責任倫理であると、かの有名なこの本の中で述べてお

るわけです。私が依拠しているのは、こういうこれまでの英知に基づくものだと思いたいと思います。

(4) 番目ですが、若者が元気を出し、高齢者を支える地域づくりの施策をどのように進めていくのかについてお答えをさせていただきます。

まずは、人の心が貧しければ、立派な建物があっても故郷に、ふるさとに愛着は持てない、だからこそこから誇れる地域づくりをすること、これが私の使命であるということを今この場で改めて述べさせていただきたいと思えます。このことについては、昨日の会派響の代表質問に対しても同様の趣旨のお答えをさせていただいております。その上で若者にとって何が必要なのかについては、まずは生活の基盤の安定が必要だと思っております。すなわち、就労先の確保、安定した雇用環境、結婚による家庭の構築、安心して生み育てられること、就労以外のスポーツや文化による余暇活動、あるいはボランティア活動による社会貢献による自己啓発、実に様々だと思っております。したがって、どれこれという限定した問題ではなく、巾広い取り組みが求められてくるんだと思っております。高齢者を支える地域づくりについては、元気なお年寄りの皆さんが生き生きと暮らし続けられる環境づくりが必要です。例えば、買い物に行きたい、遊びに行きたい、お医者さんに行きたいといったとき、そのための交通手段がないお年寄りなどの交通弱者をどのように支援するかなどもその一つだと思っております。また、加齢や病気などで介護が必要になったときなど、安心して生活を送られるような環境が安定していることも大切だということを申し添えておきます。このようにそれぞれのニーズに合わせた素早い対応が必要であり、常に市民の声に耳を傾けていく体制づくり、市役所職員の対応力を向上させていくことがまずは大切なのだと考えています。それが攻めの行政であり、そのための組織改編が必要だというふうに思っています。

そこで二つ目の質問の攻めの行政実現に向けてについての答弁に移らさせていただきます。

まずは(1)番、市長の考える自治体シンクタンクについて伺いますについてお答えをします。

シンクタンクとは、一般的に社会的諸課題を解決するための政策立案、政策提言を行うための研究機関であるとされています。自治体シンクタンクは、自治体内において政策研究を集中的に行うところと考えています。例えば、大きな都市部においては組織内に政策研究所を設置し、課題解決に向けた各種データや情報などの収集分析、調査研究などを行い、研究成果は理事者の政策判断のバックデータとするほか、案件により実施計画などに計上して事業化を図るなどを行っていると言われています。しかし、私どものような小さな自治体では、そのような課題の発見から計画、実行、検証を、一部ではシンクタンクを設置しているところもありますが、大部分においては別の機関を設置することなく、日常の業務の中で行っているというのが現状です。私の考えでは、本市においては行財政改革の中で定員管理が行われており、自治体シンクタンクを別に設置するのは困難と考えています。しかしながら、調査研究をすること、その結果を施策に反映させていくプロセスを明確にし、迅速な行政運営を確立していくことを実現する仕組み、これは必要であると認識しております。したがって、私としては自治体シンクタンクに類する機能を持った部門を設置したい。これにかわって同様の機能を発揮させていきたいというのが私の考え方でございます。

(2) 番目の職員の意識改革をどのように進めていくのかについてお答えします。

議員のおっしゃられるとおり、刷新をする上ではまずは風土の改革をしなければなりません。単に組織改革を試みたり、あるいは新たなツールを導入したりしてみるだけでは刷新は困難だと思っております。そこで、まずは私が——市長である私が、職員に対して改革の意図をメッセージとして何度も提示することだと思っております。1回や2回、あるいは人に任せるのではなく、私が直接何回も意識改革の必要性を説いていかなければならないと考えています。私の望む職員像は、市民から愛され、市民から親まれ、市民に信頼されるそんな姿です。ふだんから気軽に声をかけてもらえるようなそんな職員であってほしいと思っています。そのためにも、職員一人一人には、初登庁時の訓示でも述べたように地域の中に入り込んで活動をしてほしい、自学によるみずから学ぶという姿勢を確立してほしい、そう思っております。意識改革なくして攻めの行政は成り立たない、そういった点からも佐藤議員がおっしゃることは全体的を射ているものと思っております。

(3) 番目の経済対策のスペシャリストを民間から登用して、市役所内に部局横断的な組織をつくる考えはありませんかとの質問にお答えをさせていただきます。

経済対策のスペシャリストということについては、一口で経済対策といっても分野が多岐にわたり、マネジメント能力なのか、金融の専門なのか、あるいは観光事業についてなのか、いずれも一長一短だと思います。市政運営を担う職員は——市役所の職員は、どちらかというと、私はオールラウンドプレイヤーでなければならないと思っています。それが一般的な通念だったと思っています。まず実際のところ、民間からスペシャリストを招き入れたとしても、課題解決や事業推進に直結するのは困難なのかもしれません。確かに議員がお話のように、経済対策に長けた人材を登用するということがあります。私は職員の意識改革と経済分野への率先した取り組み、それを可能にする組織体制の確立によって、組織そのものが持続可能なものになっていくと考えています。議員がおっしゃるような経済対策の専門家の登用については、これまでの金融機関との地域連携協定、これを活用しながら、市職員と連携して明確な目的と長期的な事業計画、これを策定することで対応した方が、長期的な市職員の育成から、あるいは市役所の組織強化からも私は効果があるのではないかなというふうに考えております。

次に、総合政策部門を担える組織を設置する考えということに対する質問にお答えをさせていただきます。

行政運営の方法には、定期的に長期計画を策定しながら施策を進める計画に基づく行政と、庁内横断的視点から行政を行う総合的行政の二つがあります。私としては、できるだけ縦割りを解消し、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ効果的かつ迅速に対処していくために、既存の組織機構ではない関係部局を包含した形でのフレキシブルな行政運営組織が必要であると考えています。私の抱いている総合政策部門を担える組織といったものは、そういうイメージのものでございます。私の現時点での構想は、まずこの定例会が終わり次第、準備室的なものを立ち上げ、来年の4月から新たな体制でスタートを切りたいと考えております。議員の皆さんには3月の定例会の時点でその形がお示しできればなというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、(4) 番の企業の持つノウハウやネットワークをより活用すべきではないかについての見解

であります。

これまでもANA総合研究所からは地域おこし協力隊を派遣していただくなど、あるいは二次交通アクセス整備の企画や観光インターンシッププログラムを実施してもらうなど、市民向けの接遇研修などの講師も依頼していたり、あるいはANAの航空機内の機内紙——機内紙に——「翼の王国」ですね、の掲載で本市のPRをしていただいたりなどしております。また、地域連携協定を締結している北都銀行からは、企業誘致などに多大なお力添えをいただいているほか、北都銀行と筑波銀行との連携を生かして茨城県大洗町と友好都市協定と災害対策支援協定を締結し、日本海側と太平洋側のお互いの資源を生かした交流、これを行っております。にかほ市の財源やマンパワー——人的力は、やはり限られたものがあります。したがって、こういった都市交流及び連携は、幅広いネットワークを持つ市内の企業の力を活用することは大変大事なことで有効的なことだと考えております。行政で補いきれないところは企業等と連携協力関係を図るというこれまでのスタンス、活用できるものはそれを全て活用するというそのスタンスで市政運営に臨んでまいりたいというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 19番佐藤文昭議員。

●19番（佐藤文昭君） まず再質問させていただきますけども、市長、閉塞感というのは合併時から種まいてるというようなお話だったけども、この3町合併したときはですね、そのときの新聞報道はちょっと今思ったんですけども、小さくてもきらりと光るまちづくりということで、非常にこう県内合併第2号であって、非常に脚光を浴びたまちだと思えます。そういう意味で合併時から種がまかれたっていうその趣旨ですね、例えばこれまで事業やってきて、例えばこの事業ずっとやってきて市民の理解できなかった、理解っていうか納得できないから停滞感があったかっていう、まあ言葉でもなるんではまず分かるんですけども、合併時から閉塞感の種がまかれていたっていうその真意ですね、再度ひとつお願いしたいと思えます。

それから、市長当選時にですね、旧3町間では——これ会派代表質問でもお話あったと思えますけども、旧3町間では施設整備が象徴に偏っていてバランスを欠いて、あるいは市民に行政情報がうまく理解されていないと述べてますが、これらのこともいわゆるマンネリ化、閉塞感をもたらした要因と位置づけていいのか、ひとつ伺いたいと思えます。合併時から閉塞感があったということになれば、これまで進めてきた様々な事業があるわけです。一つの事業を実施しても、今申し上げましたように市民からは理解されなかったそういう事業が多々あるということですか。そういう一つの事業についても、この同様な考え方は持ってるのか伺いたいと思えます。

それから、市長はまず最大の武器は若さと、非常にこの若さを強調してるわけです。若いということは、やったことに責任をとれるという。私はですね、市長と私の考え方違う部分もあると思えますけども、若さというのは年が若いことだけでなくですね、心の持ち方と考えます。私も気持ちは十分若いつもりでいますけども、市長として責任をとるということでもありますけども、人それぞれの責任がありますけども、やっぱりこの何かと結果を出してですね、できなかった場合はいろんな場面で責任をとるということ、これは当然のことでもあります。若いイコール責任をとる、市長の考え再度伺いたいと思えます。



意識改革については、私の考えることと同じでございますので、意識改革をですねスピード感を持って進めてもらいたいと思います。

それから、自治体シンクタンクの件でございますけども、自治体が政策力を向上させる手段はいろいろあると思います。一例を挙げればですね、例えば県内では大館市で設置してる部、シンクタンクあります。これは政策アドバイザー、あるいは政策専門コーディネーターをですね配置して、東京の方に事務所を置いてですね、そういうふるさと、大館市の方から東京の方に行ってる方々をですねアドバイザーとしてやってですね、いろいろな産業振興なんかいろいろな意見をいただいている例もあります。私が考えるのは、自治体シンク、これをつくるっていうことではないとの考えでございますけども、いろいろ市を取り巻くこれからさまざまな事業展開するわけですね。あるいは産業振興、観光戦略、そういう政策提言をいただく、そういう一つの組織、シンクタンク、そういう組織があってもいいんじゃないかと。現在これまで、ふるさと宣伝大使というものを委嘱してですね、いろんな御意見をいただけてきましたけども、それがどういう形の中で機能、事業に反映されてきたか、しっかりは把握してませんけども、そういう意味でこれからですね、今申し上げましたように産業振興、あるいは観光戦略など、そういう政策提言を行うシンクタンクを設置していただきたいということでありましたけども、設置はないということで、シンクタンクと同様の機能を持つものをつくりたいというお話でありましたけども、こういうものについては市長直轄の部門とするのか、その点について伺いたいと思います。

それから、私は部局横断的な経済対策のスペシャリストを配置したらどうだかということでございますけども、まず市の総合発展計画ではですね一番のメインというか、稼ぐ力が強いまちづくりというものをうたってるわけです。にかほ市だけではできないことは誰かと組むことですよ。民間と行政がね双方の強みを生かして、あるいは弱みを補って、よいところを組み合わせる、これが大事だと思います。そして今一番、例えば稼ぐ力でございますので、そして一番求められているのが、これからはですね強い産業の創出でないかと私は考えます。市長は農林水産業、あるいは工業、商業、サービス業だと、全てを分け隔てることなく横断的で連携したきめ細かな支援をすと述べています。そういう視点からすればですね、やはりそういうある部分の組織改革も準備してやるということでありまして、そういう一つの組織がですね市長の言っている新たなにかほ市を再始動させるためにも、今までと違った組織改革は必要でないかというふうな観点から申し上げました。そういうものができることによって、例えば職員の意識も高くなり、あるいは職員から新しい提案も出てくると思いますのでね。その点についてひとつ再度質問をお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） では再質問にお答えをさせていただきますが、合併時から種がまかれていたとはどういうことかという、これについては合併時に種がまかれていたということは、合併時にそのことについては誰も気づいてないということを言っているんです。一つには、先ほど言ったようにそれはあくまでも種であって、芽が出てくるかどうか分かりませんでした。その原因の一つが、まずサービスは高く、負担は低くという、この考え方がやはりどの自治体でもその後の、要するに平準化を図ったり、均質化を図ったりするときにどうしても財政との兼ね合いを考えなければなら

ない。例えば、にかほ市では最初の段階では国保税の問題もありました。一番、平成もう合併してすぐですね。まだ在任特例の期間ですね。あのときに国保税、どうして高いのは旧象潟町だった。で、その次が仁賀保町だった。一番下が非常に離れて金浦地域が国保税の負担が低かった。だけど、これいつまでも続けるわけにはいかない。どうしても格差もあるから、これをまとめたときにどこに近づけたかという、大体真ん中辺から少し高いところの仁賀保町の国保税に合わせた。そうすると、やはり合併したけどもサービスは高く負担は低くといったものを、もういきなり違うじゃないかという声もやっぱり出てきたわけです。そういうようなことの積み重ねが私はあったんじゃないかなということもひとつ言いたかったということです。ちょっと答えに足りなかったところがあったら、また後で聞いてください。

二つ目の質問ですが、若さについては、年齢だけでなく心の持ち方も若さの一つだと。そのとおりだと思いますが、私が言いたいのはですね、結果が出るまでにとということなんです。一つの、いやすぐ端的に結果が出るものもあるでしょうが、概して大きな事業については結果が出るまでには時間がかかると思っています。それが4年のうちに出るのかということ、分かりません、これは出ないかもしれません。その4年の任期の中で、じゃあ、だって市長は任期4年だから、その後の結果については次の選挙があるから関係ないじゃないかということにはならないと思うんです。やはりその次にいようがいまいが、やはりその批判をもう受け入れるだけの覚悟で取り組まなければならないということも言ってるのであって、結果が出るまでにある程度のスパンが必要でしょうと。そうすると、若い方がその結果に対する今度は検証も行って、さらに改善も行っていくだけの時間を要しているのではないかなと、持っているのではないかなということで、そういうような内容でのお話だと思っていただければと思います。あくまでも言葉の問題でもありますので、そこら辺はお願いします。

3番目の自治体のシンクタンクについてです。これについてはですね、確かに他の自治体の例もあります。にかほ市でも、私としては自治体のシンクタンクあればいいなというふうにはやっぱり思います。ただこれについて、それを整備するだけの余力があるか、あるいは整備してそれがうまく機能するかということ考えたときに、私は今まで議員時代にも皆さんと勉強させていただいたように、やはりこの地域に存在する大学との連携というものが非常に大きな役割を果たしてくれるんじゃないかなと。特にCOCプラスというものがあります。この地域でも秋田大学や県立大学、ラッキーなことに公益文化大学の吉村先生なんかは非常に積極的に取り組んでくれるというような話は皆さん同様に聞いておりますので、これについて私も今後、引き続きになると思いますが積極的に働きかけをして、私どものこのにかほ市の行政運営に力をお貸しいただけるような仕組みをつくっていただけるかどうかを確認したいなということで、今朝も職員に対してそのための段取りをとってくれという話をしたところでございました。

四つ目のですね横断的、まあ今までと違う組織改革ということです。

先ほど私述ベさせていただきました総合政策部門、私がじゃあ昨日と今日まだ一言も言ってないのは、総合政策部門の私のコンセプトは何かということについて一つ、一つなんです、それをお伝えさせていただきますと、全ての事業政策は、全てアウトプットしたときに必ず観光という概念

が含まれてなければならないというふうに考えております。例えば文化財保護にしる、あるいは企業誘致にしる、あるいは定住対策にしる、その事業を企画・計画したときに、あるいは事業実施したときに、するときに、そこにじゃあ観光とどのようにつながっているのかということが必ず含まれてなければ、その事業計画についてはだめ出しをするつもりでおります。私の基本理念は、全ての事業が——まあ中にはどうしてもだめな教育とか、まあ教育もそうなんです、教育委員会の分野ですから私が余り口出せないところもありますけれども、それでもなお、その事業が全てどのように各地域、あるいはほかの地域に対して情報発信をできるか、観光につながっていけるかということについてつながってなければ、私は今後の私の進めたいと考えている施策、行政については成り立たないというふうにしたいと思っておりますので、そこがひとつ今日追加でお話をさせていただきたいなと今思ったところでございます。ですので、組織改革についても、そのことを主眼とした組織改革というふうに思っていたでもいいかと思えます。

●議長（菊地衛君） 19番佐藤文昭議員。

●19番（佐藤文昭君） 最後の再質問になりますけど、部局横断的な組織、いろいろ総合部門を担える組織をつくるという、まあそういうお話しでした。市長、市役所は一、二を争う企業体と言ってるんですよ。これからのですね、いろんな組織つくるときに、やはり全体のマーケティングっていうか、そういうものを見る必要がこれからある。例えば企業なんかいろいろ活動あるわけです。いろんな商品開発をマーケティング、やっぱりそういう部分ですね、これ私さっき言った、今までと違った組織改革が必要でないかと、そういう全体でいろんな部局横断的に、そういう全体のいろんなマーケティングというものをひとつ考えていかないと、いく必要があると思えます。そういう意味で私は、そういう部局横断的な組織をですね、つくるべきじゃないかと思っておりますので、その点についてひとつ再質問して終わりたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） お答えいたします。

マーケティングという考え方です。いや実はそれなんです。マーケティングといってももはらっとしてしまうから、私は観光という言葉に置き換えたんです。そう御理解いただければと思います。暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

---

午前10時50分 再開

●議長（菊地衛君） 再開をいたします。

市長。

●市長（市川雄次君） いや、マーケティングという考え方についてはいろいろと概念はあると思うんですが、そのマーケティング、要するに経営といったときに、その経営というのは、経営というのはもともと利潤を追求するという考え方があると思うんです。で、利潤追求というのは行政に

はそぐわない。行政にそぐわないとすれば、そこでどうやって捉えるかという、行政部門の中で唯一とっていいか、利益を追求していくというふうに捉えることができるのは観光部門です。要するに人を呼び込んで、そこに利益を発生させる。その利益を行政が享受するわけではないですが、市民全体に、市内全体にその利益をどのように還元していくかということも含めて、それが私はマーケティングだというふうに今捉えていたので、そのことについてはそれはじゃあ、それを体現してくれる行政の政策分野ってどこですかっていったら観光だというふうに考えてますということです。

●議長（菊地衛君） これで19番佐藤文昭議員の一般質問を終わります。

次に、4番佐々木春男議員の一般質問を許します。4番。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 私は、憲法と憲法9条と農業に関しての基本的な市長の姿勢を伺いたいと思います。

まずはじめに、憲法9条についての見解ですが、国会議員は憲法を尊重し、憲法を擁護する義務があるとされております。しかし、安倍首相は、さきの戦争の反省から生まれた憲法の特に9条の戦争放棄については、これまで集団的自衛権の行使の容認や安保法制の強行採決に見られるように、いつでもどこへでも出かけて戦争できる体制づくりに突き進んでおります。さらに、さきの選挙ではほとんど触れなかった憲法9条に、「3項を」とか「自民党内で十分検討を」などと発言しております。戦後72年間、自衛隊は一人の戦死者も出ませんでしたし、一人も殺すことはありませんでした。それは憲法9条があったためです。戦争で平和は生まれません。9条をしっかり守り、子や孫を戦場に送らないことが今生きている私たちの責務だと思います。憲法9条に対する市長の見解をお伺いいたします。

次に、農業振興に関連してお伺いいたします。

自民党農政は、来年度から減反を廃止し、直接支払交付金も廃止し、競争力が必要とさらに大規模化を進める一方、農協の改革と称しながら、農家のよりどころである農協を解体の方向に仕向けようとしております。さらには、主要農産物種子法が廃止されます。それらの根底には、世界で一番企業が活動しやすい国にするとする、持続可能な農業の振興とは無縁の考え方が働いております。大規模化で競争力を求め続けるならば、さらに就農者が減少し、生産活動に行き詰まることが容易に考えられます。こんなときだからこそ、新しく就農を目指す方や中小農家を応援する制度が求められておると思います。当市では新しく就農を目指す方には対応されておられるようですが、多少規模の大きい農家も、農業者も厳しい環境に置かれておることをつけ加えさせていただきます。そういう背景の中での農業振興に対する考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、佐々木春男議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、不足する部分があれば担当の部課長からお答えをさせていただきますのでよろしくお伺いいたします。

では、まず1番目の憲法第9条についての見解ということです。

まずそうですね、最初に日本国憲法ということについて、日本国憲法は昭和22年に施行され、第9条、確かに戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否定と、これ平和憲法と言われる根幹がこの第9条ですが、平和主義を規定しております。日本国憲法の三大原則の一つでございますから。しかしながら、その条文及び条文を構成する語句の解釈については、これまでも様々な捉え方がありました。誰もが一致した解釈には至っておらず、今まで自衛隊の存在を戦力ではなく実力組織と称することで、憲法との整合性を保ってきたこともありました。このような中で日本を取り巻く国際情勢、戦後70年余りを経過しておりますが、その間大きく変わり、国際社会の中で日本の立場や諸外国との関係も比べようのないほど変化をしております。昨今の北朝鮮、先日も隣市の由利本荘市長及び由利本荘市議会議長及び私とにかほ市議長の4名で、秋田県警本部長並びに海上保安秋田の本部の方ですね、に情報の提供と沿岸警備の監視体制の強化をお願いしてきたところでございます。このように昨今では隣国等と思われる不審船の話や、あるいは核開発、核実験、あるいはアメリカ全土を捉えると思われる弾道ミサイルの発射など、私たちのそばで脅威が身近なものとなってきています。日本としましては、これまで以上に国際連合を中心とした諸外国との協力や連携が必要となってきていると言えます。このような状況の中で、現状では憲法第9条を守りながら日本の立場を国際社会に強く主張し、いかなる紛争に対してもまずは外交です、話し合いによる粘り強い交渉、これによって解決していくことが最も重要であるというふうに言えます。しかし、今後については、憲法第9条の規範精神、これは普遍であります。国際社会との協調の中で、日本の自衛権についての考え方は明確に示していかなければならない時代に入っております。最終的には、これは国会での判断がなされるものと思いますが、引き続き国民一人一人の判断も必要であります。いずれにしろ憲法第9条は、日本国憲法の三大原則の一つであり、平和主義を主張する日本においてこの理念は今後とも引き続き継続されていくものと思っております。

二つ目の農業振興に関連しての質問に対する答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるように、国主導による米の生産数量目標の配分は廃止されます。平成30年産からは各産地の主体的な判断に基づく米づくりが行われることになり、米の消費量が減少し続ける中であって、これまで以上に産地間の競争が厳しくなってくることはまず間違いありません。また、担い手不足、これに由来する耕作放棄地、今後も増えていくものと思っております。将来にわたって農業・農村をどうやって守っていくのか、あるいはどのように維持発展させていくのか、この課題は尽きません。

にかほ市における農業振興については、まずはまちづくりの指針として3月に制定されました、にかほ市総合発展計画第2次ですが、この中にあります農業施策、主要施策を基本に進めてまいりたいと思っております。現在、担い手の高齢化など農業就業人口が減少している状況にあり、また、稲作等の農家の経営規模も総じて小さい。個々の農業所得向上など将来にわたって持続的に発展させていくためには、農地の集積、圃場の大区画化、低コスト化、低コストを可能にする生産技術の導入、新たな担い手の確保、あるいは競争力のある経営体の確保・育成が急務だと思っております。そのため、これからの農業については、一つに、農業経営基盤の整備を強化していかなければならないと考えております。地域農業の中心となる担い手と新規就農者の確保に努める必要があります、就農希

望者、新規就農者への相談指導体制、研修体制の充実を図りたい。また、大区画化圃場の整備、農地が担い手に集積しやすい環境づくり、これを進めていかなければならないと思っております。二つに、米を基幹とした産出額を維持しつつも、農業の発展には稲作中心の経営から野菜や花卉などの園芸品物への取り組みの拡大など、多角的な農業の推進、バランスのとれた複合化への取り組み、これらを進めていかなければならないと思います。また、農業所得の向上を図り、農業が魅力あるものにするためには、地元で生産された農産物の加工付加価値化、それによる販売、6次産業化への取り組み、これも必要です。新たにチャレンジしようとする認定農業者や農業法人等を支援していきたいと思っております。

私の公約にもありました、1次産業の未来に投資ということ、この中で農業関係については、まずは3項目を挙げさせていただいております。

一つは、農畜産物のかほブランド化と生産体制の確立であります。いずれにしろ地域間競争に参入できる体制をつくり上げるためには、にかほ市産の農畜産物の各種認証制度によるブランド化を図らなければならないというふうに考えておりますので、このための調査、あるいは検討を進めていくということがまず一つでございます。また、地元農家が農業生産工程管理や適正農業規範とも呼ばれるいわゆる農業分野のGAPですが、GAP認証取得による高品質で安全性にすぐれた作物の生産とともに、自主販路の開拓なども支援していきたいと思っております。また、1次産品の生産・加工・販売の6次産業化の支援についてですが、これについては、まずは今現在取り組んでいるイチジクへの支援、これを継続拡充していきたいと思っております。北限のイチジクとして、県内最大の産地であるにかほ市産イチジクの魅力を県内外は首都圏、これを発信し、生産数量の確保もしなければなりません。販路拡大に向けた取り組みも進めていかなければなりません。いずれにしろ、イチジクの6次産業化による農家の所得の向上、これを何とか実現させていきたいというふうに思っております。

三つ目に新規就業者の育成支援ですが、これについては、農業などの1次産業振興には、やはり各産業とも魅力とやりがいのある事業展開とともに安定した所得の確保は不可欠です。このためには、新規就農者、就業者等、後継者、担い手の育成を進めていくということは引き続き行っていかなければなりません。にかほ市では今までもこれまでも、国・県の支援制度を活用し、それに対してにかほ市の協調助成、これを行ってまいりました。今後とも国・県との連携をした取り組みをまずは進めていきたいと思っております。特に平成22年から配置している就農アドバイザーについては、新規就農者等の相談窓口として大変活躍していただいております。今後とも引き続き、新たな担い手の育成にお力添えをしていただきたいというふうに思っております。また、今年度から秋田県の事業として、中年層として45歳から60歳未満の新規就農者への支援事業も開始されております。アドバイザーには、これら新規就農者等をはじめ、農家へのサポートをお願いしたいと考えております。

このほか新たな試みとして、秋田県で進めている米の新品種生産への取り組み、あるいはネギ、アスパラなどの作物以外での産地化の可能性等、この調査を進めていくよう既に指示をしております。にかほ市の農業主要施策を進めるにあたっては、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

基本目標の中にも農林水産業の振興として具体的な施策が掲げてあります。特に経営体の育成と新規就業の促進として、地域農業の中核となる経営体の育成支援や、新規就業者の確保・育成とともに野菜や花卉類などの園芸品目の生産拡大と、その6次産業化の推進に努めてまいりたいと思っております。

地域農業の振興には、国や県の施策、これやはり大事であります。秋田県では第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンを策定中であり、農業の重点施策に多様な人材育成、複合型生産構造への転換、戦略的な秋田米の生産販売、農産物の高付加価値化などが掲げられております。具体的な支援策が明らかになれば、協調助成等も含め、農業者への新たな支援を検討してまいりたいと考えております。今後も農家の皆様からは御意見や御要望を市の施策に反映させていただきたいと思っておりますので、にかほ市の農業をより発展させていくための御協力、御支援をお願いしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 憲法に対しての市長の気持ち、見解、大変よく分かりました。確かに今、北朝鮮、大変な事態になりかねないようにも見受けられますが、市長がおっしゃるように圧力だけでは問題は解決しない、あくまでも話し合いが重要だということだと思います。そういう意味でも9条を守るという姿勢に、私は私と同じだなというふうに思います。

私が共産党員として表立って活動し始めた頃、私に、なぜおまえ共産党員なのかと問われたことがあります。私は、共産党は唯一戦争に反対したのだと。今でも絶対、戦争は絶対反対なのだと言いつつ終わらないうちに、強い口調で戦争はだめだよ、そういうふうなことを言われたことが今でも記憶にあります。実はその人は戦争で父親を失って、父親の顔を写真でしか知らなかったのです。後日、子どもの頃、なぜうちには父親がいないのだろうと思ってたことや寂しい思いをしたことを、少しだけではございでしたが話してくれたことを忘れません。また、金浦地区は爆撃を受けた土地でもあります。地域でも土地でもあります。私も親からも聞いたこともあります。金浦町史下巻にもその様子が記されております。それは終戦の5日前の出来事で、その爆撃で腕を負傷し、その後遺症を背負って人生を歩んできた方もおります。市長もよく御存じだと思います。このような思いで人生を歩んでこられた方は、ほかにもおられます。まさに戦争の犠牲者と言えます。今後そのような子どもたちを出さないように戦争をしないための努力を最大限払うことが、今生きている私たちの責務だと思っております。

市長、9条を守り、平和を求めるならば、積極的に求めるならば、横山前市長が加入していた平和市長会議に加盟し積極的な平和活動を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、農業振興、農業関係、農業問題についてですが、国の農政は、先ほども申し上げましたように大規模化して競争力を高め、農業の活路は輸出にありなどと言っておりますけれども、確かにこの辺でも、先ほど市長のおっしゃるように区画整理も進んでいるところもありますし、大区画化がしたところもありますし、今行ってるところもあるわけですが、私たちのところにこの稲作に照らして見れば、その大規模化に関連して私たちのところに照らして見ればですね、私たちのところ三ヶ村水利組合というのがあるんですが、芹田地区、黒川地区、飛地区の3地区で百目木

のところから用水を引っ張っておるところですが、受益面積が160町歩ぐらいですか、そのぐらいの面積なんです、これを政府の言う10町歩、20町歩の規模でやるとするならば、大体8人から10人ぐらい、そのぐらいの人数で施設の維持管理、本当に可能かどうか。かえってコストの面などからは効率が悪くなるのではないかというふうな心配があります。私は今生産しておる生産量の大きさをほとんどを生産しておる中小農家、この育成こそ持続可能な農業になるというふうに感じます。多くの方々で、より多くの方々でその施設を守り、施設を維持管理し、そうしていく方が、かえって効率的な農業に近づいていく、そういうふうに思います。そして、そういうことにより地域のコミュニティも醸成されていくというふうと考えておるところであります。そういうことから、私はその6次産業化もいいです。6次産業化して交流人口も増やすことも、ある意味そういう面でもいいことなのでは、その農業を支えている土台になっている中小農家の育成こそ、私は大事なことはないかなというふうに思います。この生産を支えている中小規模の農家が再生産可能になるような価格補償など、所得補償などを充実することこそが、今大事なことはないかなというふうに考えます。これは市だけの努力では限界があると思いますので、ありますので、もちろん国とか県の働きがなければ十分なものはできないことは私も理解できます。そういうこともありまして、先般の議会報告会で私たちも何か所かに分かれて議員の皆さんが行ってるわけですが、その中で農業に対する補助のことについて発言がありまして、市の補助は法人とか大規模なものには補助があるが、我々が利用するようなものはないというふうに指摘されました。確かに県の事業とかの兼ね合いもあってでしょうが、指摘されるようなところがあるように私も思います。今求められているのは、地域で生産を支えている中小規模の農家、ほとんどの農家が経営を継続できるよう、応援している施策が求められていると思います。その経営を継続できる、つまり経営、農業をやって食っていける、そういうところの価格補償、所得補償のところ大事なのではないかなというふうに私は思います。例えば、新規農業を志した者が補助金をとめた、終わった途端にもう経営的に成り立たなくなってやめていくケースもあるんだそうです。そういうことも見れば、何回も繰り返しますが価格補償や所得補償を充実させて、土台づくりのところ、土台をつくっている農家を経営を継続させる、そういう方向性のものが必要なのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 一つ目の平和市長会議への加盟については、これについては横山市長が加盟していたというのではなくて、にかほ市が加盟していたというものですので、引き続き加盟についてはこれを脱退する予定はありませんので私の方では、継続していくということになるかと思えます。

2番目の農業分野についてです。

おっしゃることはよく分かります。これまでもいろいろな議論のところでお伺いはしてきました。確かにこれまでは中小農家の皆さんが、いわゆる農場を整備し守り、いわゆる里山、里を守ってきたと、コミュニティを維持してきたということですが、それがかなわなくなって今現在の状況になって耕作放棄地も出てきてると。で、中小農家の育成だけではなく、価格による価格補償も必要だよ、



ではないのかということですが、果たしてそれだけで今の農家から離れていた人たちを呼び戻すことはできるのか。新規就農者、おっしゃるとおり新規就農者、助成金、あるいは補助金がなくなって自立しなきゃいけないっていうときに、やはり今聞いた、この間も確認したんですが、それができるかどうかというのはやっぱりここ今瀬戸際なんだというような話もやはり聞いております。県の方でも言うております。ここら辺については、やはりそこら辺確保、考えてあげなければならぬ部分ではあります、まずは魅力ある農業をつくり出すために市としてどうしなきゃいけないか、そういったときにやっぱり規模の経済スケールメリットを追求していくというのは一つの方法ありますので、そのことについてはまずは基本計画、総合発展計画の中の取り組みについてまずは行ってみたいと。その中でいろいろな見直すべき点、あるいは追加するべき点があれば追加していくということになります。

なお、先ほど、市の補助についてはどうなのかということについて、私もちょっと分かりません。これについては担当部長の方からお答えをさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 佐々木議員の方の御質問にお答えさせていただきます。

御質問にありました、大規模農業への転換により地域の用排水路の維持管理などができるのかという部分もありました。より多くの方が農業に携わりながらコミュニティ活動なども進めていくのが大事でないかというそういう部分についてのこともありまして、中小農家の支援策等についても拡充すべきではないかの御意見でした。それから、市長の方もちょっと述べましたけれども、新規就農者が補助金がなくなってからの支援策ということもございました。いずれこちらにつきましても、具体的な支援策を今していくという御答弁はできませんけども、やはり国・県の支援策を合わせた形で今県でもって見直している制度等がございますので、そちらと一体的な支援策は講じられるように進めていきたいと考えております。

それから、議会報告会で御質問のあった、我々には補助金がないのではないかという御意見でございますが、基本的に認定農業者を主体とした支援策がほとんどでございます。例えば兼業でやられてる農家の方々、ある程度の経営面積を経営しておられましても、そういうふうな形に認定されていなければ助成が受けられないような状況があります。ということで、ただ市として全ての方々に支援策講じればよいんですが、昨日の市長の答弁にもありましたが、ハードルを下げすぎましてですね県の支援と市の支援が同様のものであって、逆に市のハードルが下げることによって県の方の支援には申請しないで市の方の支援だけに申請するというような、バランスの崩れるような支援もよくないと考えておりますので、先ほど冒頭申し上げましたとおり、国・県の支援策との整合性を図りながら見直しを図っていききたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 余りよく分からない発言であったと思います。認定農業者は、まずほとんど申請すればなれるんですよね。

●議長（菊地衛君） 質問続けてください。

●4番（佐々木春男君） 一つ。それと、日本共産党の綱領ではですね、農業は自立的な発展に必要な

な補償を与えられないまま貿易自由化の嵐にさらされ、食糧自給率が発達した資本主義国で最低の水準に落ち込み、農業復興の前途を見出せない状況が続いているとあり、国民生活の安全確保及び国内資源の有効な活用の見地から、食糧自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、国の産業政策の中で農業を基幹的な生産部門と位置づけると、こういうふうにあります。非常に心強い綱領の文章だと思います。私はこれを糧に、これからも市の方の農業政策に大いにかかわっていきたいと思いますので、よろしく今後ともよろしくお願ひしたいと思います。最後に認定農業者のことを質問いたしまして、終わります。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 認定農業者について御説明申し上げます。

認定農業者につきましては、認定を受けたい農家から申請していただきます。それをもとにですね、その計画書につきましては5年後の経営の部分において450万円という目標数値を設定されておりました、それに向けた計画書を出してもらいます。そちらについて審査会で審議し、認定の可否を決定します。基本的には農家の減少傾向にはあることから、意欲のある農家については極力認定するというので、平成28年度、平成29年度申請のあった方々については、不採択はございませんでした。で、5年ごとの更新になりますので、そのときにまた再度申請という形になります。

●4番（佐々木春男君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで4番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時35分といたします。

午前11時26分 休 憩

午前11時35分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

14番鈴木敏男君の一般質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） ただいま議長の方から発言の許可をいただきました、14番の鈴木敏男です。昨日の会派代表質問に続いての一般質問になりました。時間的なことでいろいろ御心配をおかけしてるようでございますが、今日は質問は一つでございますので、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

今日は市長に、小学校の閉校後の地域の活性化対応について、この1点について質問をいたします。ですが、昨日の会派代表質問にもいささか小出小学校の利活用について質疑がありましたので、その部分との重なる部分も多少あるかもしれませんが、こちらの方で通告してございますので答弁をお願いしたいと思います。

さて、この11月に、上郷小学校と上浜小学校が今年度末をもって 閉校することから、市長の出席

のもとにその記念式典が行われました。いずれも144年の歴史のある学校だけに、地域と深いかわりをもってきた学校ということもあって、当日は多くの地域の皆さんも参加されて盛大な閉校式でありました。当日は私も参加をさせていただいたところであります。このように学校が閉校することによって両地域の今後の地域力の低下、こういうものが心配されるだろう、こういうふうに心配するのは、地域の皆さんにとどまらず、等しい気持ちの市民が多いかというふうに思います。学校の統合は、子どもたちの将来を見据えて統合ということからやむを得ない、その判断に至ったものではありますが、今後の地域を考えた場合、どうしてもこの地域の元気が失われるのではないかと、活力が損なわれるのではないかと、そういったことを憂慮するのは先ほど述べましたように私一人ではないというふうに思うわけであります。実際に平成27年に閉校した小出地域では、元気が失われているとの実感を抱いています。今年11月に「いちじくいち」が開催され、久しぶりに旧小出小学校はにぎわったものの、ふだんはほとんど活用されてない校舎を見て寂しい感情を持っている人は多いのではないのでしょうか。本市においては学校の統廃合を含めた公共施設の廃止や管理等に関して、にかほ市公共施設等総合管理計画が今年3月に示されました。公共施設等管理計画検討委員会が5回ほど検討してまとめ上げたものようであります。学校の閉校に伴って今後のこの学校の利活用の方向については、これまで私も何度か質問させていただきましたし、同僚議員からの一般質問等も何度かあったわけであります。また、冒頭に申し上げましたけれども、昨日の会派代表質問にもあったところであります。したがって、市長の今後の閉校に伴っての考えもいささか分かったわけでありますけれども、この廃校によって地域に新たな閉塞感が出る、こういうことも懸念されるわけでありますので、今後閉校後の地域の問題は大きいものがあるだろうな、こういうふうに思うわけであります。小学校の閉校後の地域をどのようにして活性化を図っていくのか、改めてその市長の考えをお尋ねいたします。

(1) 番でございますが、地域から学校がなくなる、このことの課題をどのように捉えておいでなのか、市長にまずはお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、鈴木敏男議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。なお、不足する部分がありましたら、先ほど同様担当の部課長にお答えをさせていただきますので、あらかじめ申し添えておきます。

それでは、一つ目の地域から学校がなくなることの課題をどのように捉えているかについての御質問に対するお答えをさせていただきます。

学校は地域コミュニティを形成する上で大きな役割を果たすということについては、誰も疑うを挟む余地はありません。しかもシンボリックな存在であるということも間違いのないこととさせていただきます。学校行事の運動会や学習発表会などは、児童が在学していなくても地域の住民が集うことができますし、校外活動などにおいても地域の文化や先輩たちと触れ合うことができるなど、地域コミュニティの醸成高まりに非常に大きな力を発揮しております。また、そうした機会を設けることができるのも、こういう学校という機関であるというふうに思います。このような学校がなくなる

ということ、これはもちろん少子化の影響もあります。登校する児童の姿が見えなくなる、また、先ほど来申し上げておりますように地域住民が集う、または触れ合う機会がなくなるとともに学校活動における子どもたちの声が聞こえなくなるなど、にぎわいが薄れ、地域の方々が、議員がおっしゃるように寂しさを覚えることは全く同感で同様だと思います。こうしたことから、学校がなくなることの課題としては、地域コミュニティの形成、どのように図っていくか、閉校となった学校を活用して地域の活力をどのように高めていくか、また、生き生きと暮らせる地域づくりにどのような支援ができるかなどが考えられます。そうした課題に対処するため、私は公約に掲げた「生き生きと笑顔あふれるまち」で示した、空き校舎を活用した地域活動の拠点として整備すると、その方法を十分に検討し、昨日も申し上げましたように、できるだけ早い段階でその結果をお示したいなというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 学校がなくなると、こういう思いにつきましても、感情面だけでなくいろんなそういったことが損なわれるというふうなこういうことをお感じになっておられるということは、全く私と同じようなお考えなのかなというふうにも思うわけであります。ちょっといささか古い統計でありますけれども、県の教育庁の統計が出ているわけでございますが、20年前の1996年に332校、これが秋田県にあった小学校の数のようであります。これが少子化に伴って、これは平成28年のデータでございますが、小学校が随分こう減っているわけで、201校に減ったと、332校から201校に減った、こういうような数字があるわけであります。で、今市長からも話がありましたけれども、学校がなくなるということは、地域の教育にとどまらず、いろいろこう話ありましたけれども、例えば防災拠点であったり、地域のコミュニティ拠点だった、これが学校だったというふうに思います。地域のシンボルということはもちろんでありますけれども、そういう意味からしますと実質的にいろんな意味での拠点であった。様々な意味においては行政運営の拠点でもあったのではないのかな、そんなふうにご思うわけであります。そういった思いの中に学校が閉校いたしますと、特に今後予定されてる学校も含めてであります。いずれもこういった学校はいわゆる行政の中心からやや離れている学校でもあります。で、昨日市長は、里山機能が非常に大事だ、こういう話もされたところであります。そういったことも思いますと、このまま学校がなくなったということは、その感情的なものばかりでなくいろんな問題が包括されている。そういった里山機能、こういったことも機能も含めてでございますが、いろんなものが損なわれて、つまりは地域がどんどんと寂れていってしまう、そういう懸念がこうあるわけであります。

そういうこともありまして次の質問に入るわけでございますが、(2)番目であります。廃校となる地域の学校の利活用の仕方、この仕方が、利用の仕方が地域の力をどう育てていくのか、いけるのか、これが今後のキーワードになるんじゃないか、私はそのように考えています。市長の考えを伺うものであります。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番目の質問に対するお答えをさせていただきたいと思っております。

学校統合に伴う空き校舎の利活用については、前の市長にはなりますが、前市長の9月の定例会の一般質問において、本年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づいた優先事項として検討を進め、来年度にはその利活用を決定すると答弁されていたというふうに議事録にはあります。また、公共施設等総合管理計画による検討状況として、庁内に設けられた推進会議や個別に検討を行う部会において協議・検討を行っており、そのまとめられた結果について報告を受けているところではございます。報告を受けた内容といたしましては、一つは、旧小出小学校については公文書や物品類の保存・収蔵の機能と、その立地条件、道路環境から防災拠点として各種の備蓄保管機能をあわせ持つ複合施設として活用しますよということ。二つ目に、上浜小学校校舎は賃貸借または譲渡によって民間における活用を検討しますよ。三つ目としまして、上郷小学校校舎についてはジオパーク関連機能や鳥海山のPR、あるいは民俗伝承芸能の使用保存展示としての活用をしていきたいというような内容で、申し上げたこの三つの校舎の利活用方法は、当然その校舎に限定するものではないんですが、弾力的にそれらを組み替えることもできるとの内容を受けてはおります。こうした内容、報告を受けておりますが、私は地域コミュニティの拠点のあり方や周辺施設の状況と関連施設を含め、別の視点見地から議論を深めてまいりたいと私も考えております。施設の有効活用を図るとともに雇用機会の創出、地域の活性化、民間から活用いただくことも一つだと思っております。由利本荘市など県内幾つかの市で取り組んでいる空き公共施設の利活用に関する条例制定、これについても検討するように指示を出しております。この空き校舎の利活用については私の公約に掲げた取り組み項目の一つでありますので、地域の活動拠点施設としてどのように生かせるか、民間での活用とどのように併用できるのか、さらに検討を加え、最初の質問、地域コミュニティの醸成、地域活力の高まり、生き生きと暮らせる地域づくりにつなげていきたいと思っておりますので、先ほども言いましたが早い機会に決定するようにしていきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 市長もいろいろお考えがあるようであります。その考えの中の一つには、いわゆるコミュニティの拠点地域にしたい、学校にそういう機能を持たせたいと、こういう一つの案も示されたところではあります。この後またいろいろ結論めいたことが出てくるんでしょうけれども、例えば去年でしたかな、去年の12月だと思います、これは小出小学校に限ったことではありませんけれども、この請願が出されたわけでありまして。その前に実は地域の方からも、確か教育長の方だったと思うんですが、そっちの方にもこういった形で使うべきだ、使ってほしい、こういったことを考えてほしいというこういうような要望が出たと思っております。ということは、なかなかこの地域からすると、行政の方では旧この学校の活用になかなかこうスピード感がない、そういったことからこういったものが出たんだろう、そういうふうにかう思うわけですが、その点に関しては市長はどういうふうなお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の再質問にお答えさせていただきますが、ひとつ昨年12月に出された請願につきましては、これは議会においては確か否決、不採択ですね、不採択されておりますので、当然のことながら私がそれに縛られるということは全くもってないということになります。ただ私

の方としましては、議員がおっしゃるようにその地域の活動拠点として、当然その地域の活力がなくなったのは学校がなくなっただけが原因ではない、それは確かなことだと思いますが、ただ、その地域にそれだけの規模を持った公共施設は、今言った行政の中心地から離れた地域には今のところそういう学校、まあ廃校となる学校の建物しかないということになれば、この活用をどのようにしていくかというのはやっぱりその地域にとっては大きな課題だと思います。で、できるだけ多くの方々の意見を聞くのも一つなんです、やはりここは行政が責任を持って判断していくということが求められてくるのではないかなど。ちょっとスピード感がなかったんじゃないかというのは、あるいはむしろいろいろな方々に配慮をしすぎた結果かもしれません。それは私も分かりません、そのときはこの立場にありませんから。ただ、そういうことも含めて自分なりに考えれば、ある程度やはり行政が腹をくくるといえるか、で判断をしていかなきゃいけないというふうには思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 繰り返しになりますが、学校の利活用は非常に大事なこういうことだということでは市長と同様の認識を持ってるわけですが、先ほどの答弁にもあったわけなんです、あるものはできるだけ活用したい、利用したい、こういうような先ほど答弁がありました。私への答弁でなくて、前の議員の質問に対してそういうふうな答弁もあったというふうに思っています。やはり私も思うんですが、例えばこの廃校、こういった施設、こういうその活用のメリット、これはいろんなものがあるんだろうというふうに思います。その同規模の同じような建物を建てるということに比較すれば、当然費用は安く済むということは当然だろうというふうに思いますし、また、学校というそれまで地域と密着してあったそういう施設でありますから、この新たな展開で逆に地域の理解も得やすいということも、この廃校、あるいはそういった施設の活用するメリットにはそういうものもあるんだろうなというふうな思いがするわけでありまして。で、市長もいろいろ話の中にいろいろ考えているというようなことありましたから、これはまた言うつもりはないのですが、秋田県でもいろんな利用の仕方があります。これは新聞等でもいろいろこう出てますし、テレビなんかでもしょっちゅうこう見るわけでありまして。で、私は以前に旧小出小学校に診療所の移転をしてはどうか、あるいは地域に金融機関がないので郵便局等々のこの誘致はしてはどうか、こういうような話もしたことがあります。いずれこれから二つの学校が開校する。それは実際そうなるわけですから、まだそのなくなった後ということの思いは当然ないとは思いますが、いずれもう半年余りでなくなるわけでありまして、そういった思いが強くなるというのは分かるわけでありまして。で、大分以前に話したこともありましたが、もう廃校が決まっている、そういう中であっては、やはりこれからどうしていくと、どうしていくんだ、この学校をどう活用していくんだ、そういうことを地域に示すことによって、その寂寥感とかそういったものは少しでも軽減されるんじゃないのかなというふうな思いもあったものですから、実はもっとスピード感を持ってこの問題にはあたってほしい、このように申し上げたところであります。

で、本市では先ほど言いましたけれども3月に公共施設等総合管理計画、こういうものも示されているわけでありまして、今年の6月にはこれに伴ってこういう要綱ができております。これ平成29

年6月、今年であります。にかほ市公共施設等総合管理計画推進会議の設置要綱ができています。多分市長ご覧になってると思いますけれども、この所管事項には、計画の最優先事項を早急に具体化すること、こういうふうにうたわれています。そして、この公共施設管理の効率的な運営を図るためにということで四つばかり挙げていますが、この二つ目の中には校舎の活用部会と、これも設定している、こういうふうに記載しています。これは学校統合によつての校舎の活用を具体化すると、こういうふうにうたわれているわけでありまして。しからば、まだ半年しかたっていないわけですが、こういったこの会議がどこまで進んでいるのか、市長お分かりでしたらひとつ御答弁お願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 会議の進めている状況、進捗状況等については、担当の部長からお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 推進会議の状況でございますが、11月2日段階でございますが校舎の利活用案を部課長等で集約をしております。その内容でございますが、先ほど市長もお答えしているとおりなんです、もう一度申し上げますと、旧小出小学校につきましては公文書・収蔵品保存施設、あるいは防災拠点、上浜小については民間活用、賃貸借、譲渡、あるいは上郷小学については単独、あるいは複合機能を含めてジオパークの関連施設や鳥海山のPR施設など、それに加えてグリーンツーリズムなどの体験施設、こういうものを検討してきております。で、先ほどこれも市長お答えしているとおり、これらの案については、いずれの小学校もそういう形にはできるのかなというところで現在検討しているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） いずれ私どもに示されたのが、このにかほ市公共施設等総合管理計画であります。この中に小学校の利活用についても示されているわけなんです、今後こういったものを活用するということになれば、いずれ行政がいろいろな形で活用するのか、あるいは民間にこの活用をゆだねるのか、あるいは委託するのか、そういったこともいろんなことがこう想定されるわけでありましてけれども、いずれこれ見ますと平成32年をこれはめどにつけてますから、はっきりしたものではないんでしょうけれども、平成32年度までにこの閉校している学校、あるいは閉校が予定されている学校、この学校が平成32年めどにどういったことで活用をしてやるのか、そういったことを決めた上で必要な改修、これをこの平成32年度をめどに行いたい、行う、こういうような計画が出ています。したがって先ほども言いましたけれども、実際それを行うことになれば、例えば条例等の変更もあるいはあるかもしれません。あるいは、ほかのこともいろんなことあるかもしれませんので、時間的には余り私はないのかなというように思ってます。ですから、先ほども言いましたけれども、なるだけ早く、なるだけ早くこの結論を出してその地域住民に示してほしい、こういうふうに願っているんですが、市長、この平成32年度まで、これはこういったことを計画、あるいはその改修等含めてやるというふうにお答えできますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） お答えをさせていただきますが、今おっしゃったようなことについては、まず検討をさせていただきます。当然今そこに記載されていることについても、私にすればさらに私の検討対象となっていきます。ここで、ではやりますよ、やりませんよと言ってまたいたずらに混乱を招くわけにはいきませんので、ここはまず検討させていただきますという言葉で御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 時間にこうなりましたので、最後に自分の希望を述べてこの質問を終わりたいと思いますが、校舎に限らずこれからいろんな施設が、あるいはそういったものが活用されな  
いままになってしまう可能性も多いんじゃないのかというふうに思っているんです。つまり、ある  
資産が利用されないことによって負の遺産になりかねない、そういうふうにかう私は心配してい  
るんです。ですから、そういったことを考えますと、そういったいわゆる負の遺産にしないために、  
逆に大いに活用を図ってそれを宝の資産にしてほしい、そういうふうには思っているんです。そんな  
ことを踏まえて今後地域の住民の声を聞きながら市政を運営すると、こういうような市長の発言で  
ありますので、そういったことを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午後0時04分 散 会

---